

一般的に、高齢化率（65歳以上人口が総人口に占める割合）7%～14%を「高齢化社会」、14%～21%を「高齢社会」、21%～を「超高齢社会」と呼びます。

上ノ国町の高齢化率は、平成26年2月末現在において36.75%であり、既に「超高齢社会」の域に達している状況です。

これを各地区ごとに比較してみると、上位3地区は「湯ノ岱地区（神明地区含む）：57.43%」「豊田地区：56.44%」「小森：55.32%」となっており、人口比率の差はあるとしても、地区の“2人に1人以上が65歳以上”という事になります。

また、その他の地区についても、「大留地区」「中央区地区」以外は40%～50%強と極端な差はなく、ほぼ横並びとなっており、高齢者の独居世帯や、夫婦世帯も増えてきています。

高齢になると、これまで出来ていた事が十分に出来なくなったり、介護や支援が必要となる事も多くあります。

身近に支援者（家族など）がいれば協力してもらう事も可能ですが、いなければ誰かに支援してもらう必要があります。

介護や支援が必要となった場合に「介護保険制度」がありますが、これにも認定を受ける必要などの条件がある事も事実です。中には介護認定に該当しない人もあります。

また、高齢に伴い“困っている内容”“必要となる支援”は十人十色であり、公的サービスを利用するためには、前述のとおり条件がある事やサービス内容に限界があることから、現状のままではニーズが満たされない事もあります。

さらに、若年層が町外へ転出していく時代背景から、支援を受けられない状況にますます拍車がかかっており、これは日本の人口構造から、本町のみではなく、全国的な課題となっております。

支援や援助を必要とする状態になったら、まず“施設入所”を考える事も一つの手段であると思いますが、これもまた施設入所者の定員の人数が限られているため、希望すれば入所できるものでもありません。

このような全国的な課題の中で、現状に対して少しでも前向きに進むためには行政である保険者と地域住民が協同で、自らの生活の改善策を見出していかなければなりません。

平成27年度からは介護保険制度の改正が控えており、平成26年度中には介護保険事業計画（第6期）も策定されます。

地域の住民の声を十分に反映するため、現状の課題が少しでも改善・軽減できる施策を一緒に考えていきましょう。

